

平成24年度 第1回 府中市国民健康保険運営協議会（平成24年5月10日開催）

会議録（要点筆記）

会 長：皆様にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。はじめに、本日も集まりいただきましたのは、開催通知でもお知らせいたしましたとおり、2点ございます。まず1点目は平成23年度の補正予算について、1月の本協議会でご了承いただいたところですが、その後、保険給付に関する補正の必要が生じ専決処分で補正を行ったこと。2点目は東日本大震災に係る課税の特例の関係で、関係条例の一部改正を専決処分で行ったことにつきまして、委員の皆様にご了承をいただきたく、急きょ開催させていただいた次第です。それではこれより議事日程に従いまして会議を進めさせていただきます。事務局に一部異動がございましたので、報告をお願いします。

税務管財部納税課長より挨拶
保険年金課給付係長より挨拶

日程第1 平成23年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

会 長：日程第1の「平成23年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料1について説明を行った

会 長：説明が終わりました。ご質問をお受けします。

委 員：減額補正を行った事業はこのことによって事業の執行に差し支えはないということですね。

保険年金課長：今回、減額補正を行った部分は数字の見込みが立っている部分ですので、事業の縮小等ではございません。

委 員：特定健診の受診率が下がっているということですか。

保険年金課長：まだ平成23年度の詳細が出ておりませんので、細かい分析ができておりません。申し訳ございません。

委 員：例えば、今年度にはがきを出す人の制限を行うというようなことではな

く、今までどおりに実施するということですね。

保険年金課長：保険事業は予算総額で約２億円の事業費となっております。平成２２年度の決算でも、その中で不用額がある程度出ております。現在まだ出納整理期間中ではありますが、２３年度の決算もほぼ同額となっておりますので、その中で不用額が出ることを予想して今回の財源とさせていただいております。特定健診の受診率等、事業に大幅な変更があったわけではございません。

委員：総務管理費の減額補正の財源はなんですか。また、府中市と同じ様に補正を組んでいる市町村もありますか。

保険年金課長：１点目の総務管理費の減額についてですが、これは主に委託料の契約差金を財源とさせていただいております。２点目の他市町村の状況ですが、まだ決算前ですので詳細は伺えないのですが、近隣市でこのような形になったというのは聞いてございません。ただ、保険給付費については、ぎりぎりの状況だったという市もあったように聞いております。

会長：ほかにご質問がないようですので、本件は了承といたします。

日程第２ 府中市国民健康保険税条例の一部改正について

会長：日程第２の「府中市国民健康保険税条例の一部改正について」を議題とします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料２について説明を行った

会長：説明が終わりました。ご質問をお受けします。

委員：府中市ではこの条例に関わる方はどの程度いらっしゃるのですか。

保険年金課長補佐：今現在、保険年金課で減免措置等を行った方のうち、今後対象となる方は２名程度になると考えております。

日程第３ その他について

会長：日程第３の「その他について」を議題とします。各委員より何かご意見ありますか。

委員：インフルエンザの話が出ていましたが、インフルエンザは減るよりもまだまだ増えるかもしれません。したがって、今年度の予算も昨年度よりも増額されているようですが、幅を持たせることができるようであれば、

そのように予算編成をしていただくとありがたいです。

委員：メタボ予備軍に実施している保健指導について、夫が保健指導の対象になって受診の案内が来たのですが、健診結果の説明の時に医師には大丈夫と言われ、なかなか保健指導を受けてくれませんでした。医師の言葉はかなり重要になると思います。メタボの人が増えれば今後高齢者になった時の医療費にも影響してくると思うので、医師の説明の仕方など、医師会とも連携を密にとっていただければと思います。

保険年金課長：委員がおっしゃられたとおり、特定健診は将来の医療費の抑制のために慢性疾患の予備軍の方を減らしていこうと、平成20年度の医療制度改革で始まった事業でございます。趣旨は前述のとおりですが、医師にとっては医学的には特に今現在、異常が見られなければそのようなご指導をされる先生もいらっしゃるかもしれません。保険者としては一定の数値をもとに客観的に抽出して保健指導に振り分けているものですから、今の健康状態が良好でも、将来慢性疾患になる可能性があるため保健指導を案内しております。委員の意見も参考にさせていただきます。

委員：意見はごもっともだと思います。私の立場から申し上げますと、一概に内科といっても呼吸器であったり、内分泌であったり先生の専門分野によって話し方が変わると思います。従って、それを一概にまとめることはできませんが、月一回集まる時にグレーゾーンの患者さんに対しては少し気を付けて話していただくよう、話をさせていただきたいと思います。

委員：今、お話を聞いていて面白いなと感じたのが、おそらく医師は「危ないよ」とは言っていると思うのですが、「ただ、今は大丈夫だから」と言うのと、その言葉がどう伝わるかということではないでしょうか。例えば医師が「危ないよ」と言っても、奥さんや家族の協力が得られないと大概メタボは良くならないんですね。やはり医師としては目の前の患者さんに加えて、家族というものも視野に入れなければいけないな、と感じました。小児科でも親を見ないと子供の健康を維持できないのと同じなので、似ているなと思いました。伝え方の問題と背景を医師は見なければいけないと感じました。

会長：貴重なご意見ありがとうございました。事務局から他に何かありますか。

事務局：特にございません。

会長：それではこれもちまして平成24年度第1回国民健康保険運営協議会を終了いたします。